



海上保安制度創設70周年

五管区水路通報第4号

51項-76項

平成30年2月2日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第51項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第52項	潮岬東方至四国南岸		水路測量
第53項	本州南岸	潮岬北西方、有田湾	突堤存在
第54項	本州南岸	日ノ御埼南方及び潮岬南方	機器試験
第55項	大阪湾		海上訓練
第56項	大阪湾	泉州港	潜水訓練
第57項	阪南港	第3区	ヨットレース
第58項	阪神港	大阪区、第6区	水中障害物存在
第59項	阪神港	大阪区、第6区	水深減少
第60項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	水路測量
第61項	阪神港	神戸区、第1区及び第5区	ポーリング作業
第62項	阪神港	神戸区、第1区	機器試験
第63項	阪神港	神戸区、第2区	水中障害物撤去
第64項	阪神港	神戸区、第2区	重量物荷役作業
第65項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第66項	阪神港	神戸区、第3区	小型船舶実技講習
第67項	阪神港	神戸区、神戸中央航路及び付近	水路測量
第68項	淡路島	浦港付近	有害鳥獣駆除作業
第69項	姫路港	飾磨航路	採泥作業
第70項	姫路港	網干区、第1区	送電線について
第71項	紀伊水道	橘浦	灯標一時撤去
第72項	四国南岸	高知港	掘下げ作業
第73項	四国南岸	須崎港	水路測量
第74項	船舶通航信号所一時業務休止		
第75項	船舶通航信号所一部業務休止		
第76項	ディファレンシャルGPS局一時業務休止		

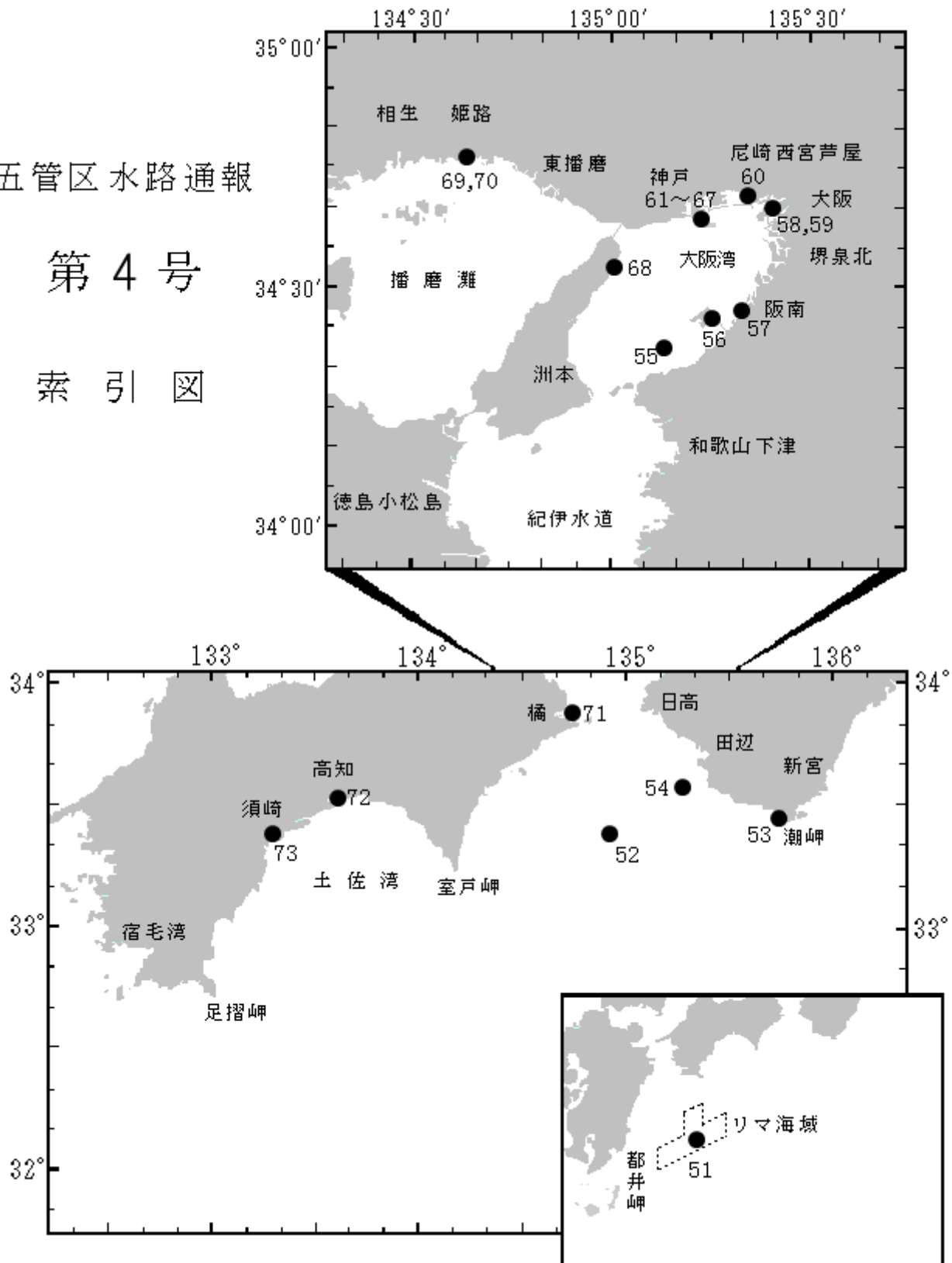
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第4号(平成30年1月31日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第4号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307.....最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★30年51項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対空射撃訓練が実施される。

期間 平成30年2月13日 0600~1800

区域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 32-01-43N 132-37-51E

(2) 32-09-13N 132-59-51E

(3) 31-48-13N 132-59-51E

(4) 32-02-13N 133-29-51E

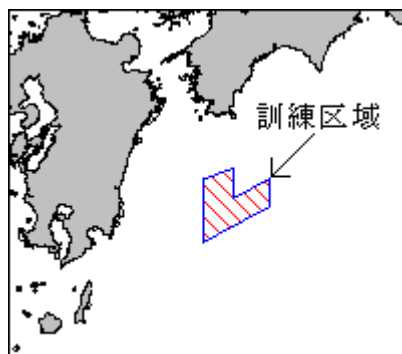
(5) 31-42-13N 133-29-51E

(6) 31-18-13N 132-37-51E

備考 射撃訓練は、上記区域に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部



★30年52項 潮岬東方至四国南岸 水路測量

測量船「明洋」(550総トン)による水路測量が実施される。

期間 平成30年2月12日~26日

区域 下記12区域

(1) 33-40-12N 136-59-45E を中心とする半径1.1海里の円内区域

(2) 33-26-00N 136-40-00E を中心とする半径1.2海里の円内区域

(3) 33-20-02N 136-19-57E を中心とする半径1.1海里の円内区域

(4) 33-09-37N 135-34-18E を中心とする半径0.9海里の円内区域

(5) 33-21-00N 134-56-40E を中心とする半径0.8海里の円内区域

(6) 32-52-16N 134-48-50E を中心とする半径0.8海里の円内区域

(7) 32-49-00N 133-40-00E を中心とする半径0.6海里の円内区域

(8) 32-25-41N 134-01-52E を中心とする半径1.0海里の円内区域

(9) 32-22-05N 133-13-09E を中心とする半径0.7海里の円内区域

(10) 31-55-51N 133-34-35E を中心とする半径1.6海里の円内区域

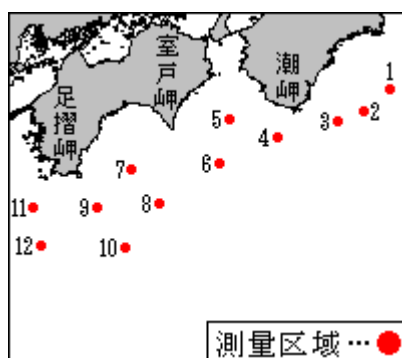
(11) 32-23-00N 132-25-02E を中心とする半径0.9海里の円内区域

(12) 31-58-26N 132-29-42E を中心とする半径1.1海里の円内区域

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W157

出所 海上保安庁海洋情報部



★30年53項 本州南岸 ー 潮岬北西方、有田湾 突堤存在

有田漁港において、突堤が存在する。

区域 下記2地点を結ぶ線上(幅約4m)

(1) 33-29-03.6N 135-44-15.1E

(2) 33-29-04.2N 135-44-13.3E (岸線上)

海図 W99 (串本港付近)

出所 五本部海洋情報部



★30年54項 本州南岸 ー 日ノ御埼南方及び潮岬南方 機器試験

日ノ御埼南方及び潮岬南方において、調査船「よこすか」(約4,439総トン)による観測機器の試験が実施される。

期間 平成30年2月13日～17日のうち3日間

区域1 下記経緯度線及び陸岸で囲まれる区域

(1) 33-20N (2) 33-50N

(3) 135-00E (4) 135-30E

区域2 下記経緯度線により囲まれる区域

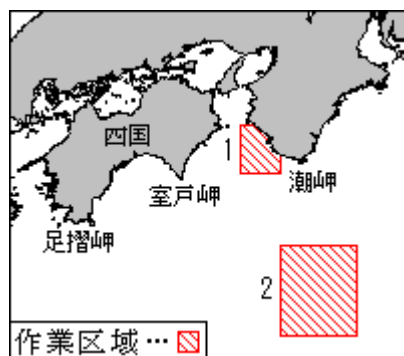
(1) 31-30N (2) 32-30N

(3) 135-30E (4) 136-30E

備考 区域2では、観測機器の設置及び回収作業を伴う

海図 W1072

出所 海洋研究開発機構



★30年55項 大阪湾 海上訓練

大阪湾において、海上保安庁による曳航訓練及びもやい銃の発射訓練が実施される。

期間 平成30年2月7日(予備日9日)1300～1630

区域 34-22N 135-07Eを中心とする半径200mの円内区域

備考 訓練参加船艇は「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海図 W1143

出所 五本部警備救難部



★30年56項 大阪湾 — 泉州港 潜水訓練

泉州港において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

期間 平成30年2月2日、5日、7日、9日、12日、14日、16日、19日、21日、23日、26日、28日 0900～2300

区域1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-26-42.7N 135-15-28.0E

(2) 34-26-38.8N 135-15-31.9E

区域2 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(3) 34-26-16.2N 135-15-53.9E (岸線上)

(4) 34-26-24.5N 135-16-06.0E

(5) 34-26-13.3N 135-16-16.8E

(6) 34-24-28.2N 135-13-38.5E

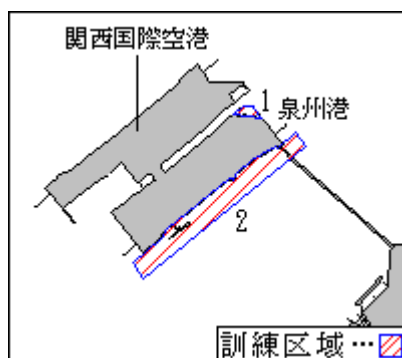
(7) 34-24-40.4N 135-13-28.5E

(8) 34-24-48.1N 135-13-40.0E (岸線上)

備考 警戒船は「UY」旗を掲揚、夜間は紅色閃光灯を点灯
訓練中は警戒船が配備される

海図 W199-W1103 (JP共)

出所 五本部警備救難部



★30年57項 阪南港 — 第3区 ヨットレース

泉佐野航路東方において、ヨットレース(約15艇)が実施される。

期間 平成30年2月11日 0800～1700

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-26-42N 135-19-29E

(2) 34-26-26N 135-19-53E

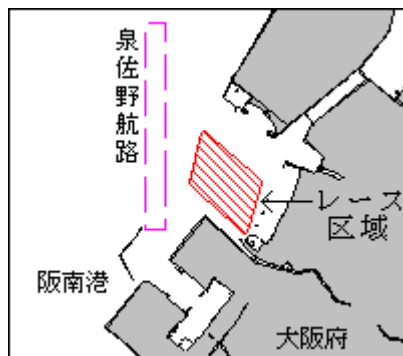
(3) 34-26-08N 135-19-47E

(4) 34-26-25N 135-19-24E

備考 上記区域内にコースを示す浮標が3基設置される
レース中は警戒船が配備される

海図 W1141 (JP共)

出所 阪南港長



★30年58項 阪神港 — 大阪区、第6区 水中障害物存在

淀川河口付近において、水中障害物が存在する。

位置 下記3地点

- (1) 34-40-25.5N 135-23-33.5E
- (2) 34-40-29.5N 135-23-43.0E
- (3) 34-40-33.5N 135-23-57.0E

海図 W1107(JP共) - W123(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★30年59項 阪神港 — 大阪区、第6区 水深減少

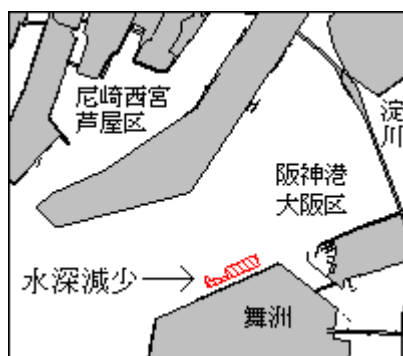
淀川河口付近において、水深が海図記載より約1m減少している。

区域 下記8地点により囲まれる区域

- (1) 34-40-26.5N 135-23-59.1E
- (2) 34-40-22.8N 135-24-00.8E
- (3) 34-40-15.0N 135-23-38.9E
- (4) 34-40-18.5N 135-23-37.5E
- (5) 34-40-19.0N 135-23-38.9E
- (6) 34-40-17.7N 135-23-39.4E
- (7) 34-40-18.9N 135-23-47.2E
- (8) 34-40-21.8N 135-23-46.1E

海図 W1107(JP共) - W123(JP共)

出所 五本部海洋情報部



★30年60項 阪神港 ー 尼崎西宮芦屋区、第1区 水路測量

五管区水路通報 29年 51号 1206項関連、30年 3号 37項削除
東海岸町沖岸壁前面において、水路測量が期間を変更して実施される。

期 間 平成30年 2月 2日（予備日 3日～9日）日出～日没

区 域 下記 4 地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-41-04N 135-23-09E（岸線上）

(2) 34-41-06N 135-23-08E

(3) 34-41-12N 135-23-19E

(4) 34-41-10N 135-23-20E（岸線上）

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W1107（JP共）

出 所 五本部海洋情報部、阪神港長



★30年61項 阪神港 ー 神戸区、第1区及び第5区 ボーリング作業

五管区水路通報 29年 40号 912項削除

第1防波堤周辺において、潜水士による磁気探査作業及びスパッド台船によるボーリング作業が期間を延長して実施されている。

期 間 平成30年 4月 25日まで 日出～日没

区 域 下記 9 地点付近

(1) 34-39-25.0N 135-12-14.2E

(2) 34-39-16.5N 135-12-04.3E

(3) 34-39-10.1N 135-11-56.7E

(4) 34-39-05.2N 135-11-48.8E

(5) 34-39-03.9N 135-11-39.4E

(6) 34-39-02.9N 135-11-27.7E

(7) 34-39-01.9N 135-11-28.5E

(8) 34-39-01.0N 135-11-09.0E

(9) 34-39-00.0N 135-11-09.8E

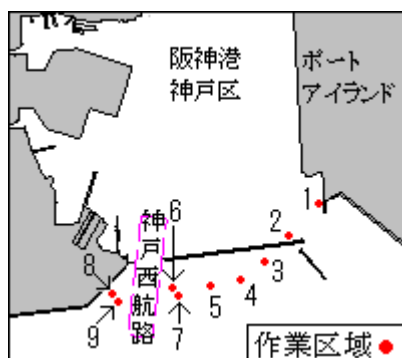
備 考 磁気探査作業中は、作業区域を示す竹竿が設置される

ボーリング作業中は、区域にスパッド台船が停泊し、檣頂部に赤旗、台船の四隅に黄色標識灯が設置される

磁気探査作業、スパッド台船の設置、撤去作業及び区域(8)(9)のボーリング作業中は、警戒船が配備される

海 図 W101A（JP共）-W101B（JP共）

出 所 阪神港長



★30年62項 阪神港 — 神戸区、第1区 機器試験

川崎重工業岸壁付近において、自律型無人潜水機 (AUV) の機器試験が実施される。

期 間 平成30年2月13日～16日 (予備日19日～21日) 0800～1700

区 域 34-40-11N 135-11-14E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A (JP共) - W101B (JP共)

出 所 阪神港長



★30年63項 阪神港 — 神戸区、第2区 水中障害物撤去

五管区水路通報29年42号963項、43号996項削除

ポートアイランドライナー岸壁前面及び摩耶ふ頭南方における水中障害物(車両及びコンテナ)は撤去された。

位 置 下記2地点付近

(1) 34-40-30N 135-13-25E (車両)

(2) 34-41-17N 135-14-20E (コンテナ)

海 図 W101A (JP共) - W101B (JP共)

出 所 神戸海上保安部



★30年64項 阪神港 — 神戸区、第2区 重量物荷役作業

神戸製鋼所KS1岸壁東側において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成30年2月17日 (予備日19日～23日) 日出～日没

区 域 34-42-01N 135-14-19E 付近

備 考 起重機船のアンカーワイヤー海面下5mの位置を示す黄色浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A (JP共)

出 所 阪神港長



★30年65項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東部第4工区南側において、小型船舶実技講習が実施される。

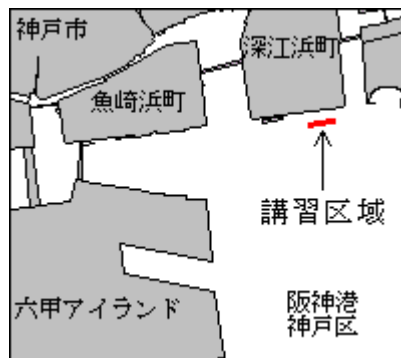
期 間 平成30年2月10日、11日、17日、18日、24日、25日 0730～日没
 (予備日5日、7日、8日、12日、14日～16日、19日、21日～23日、28日～3月2日)

区 域 34-42-15N 135-18-04E 付近

備 考 上記区域に蛇行コースを示す橙色球形浮標3基又は黄色球形浮標6基が設置される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★30年66項 阪神港 — 神戸区、第3区 小型船舶実技講習

東神戸フェリーふ頭西方において、小型船舶実技講習が実施される。

期 間 平成30年2月18日 0800～日没

区 域 34-42-41N 135-16-56E 付近

備 考 区域内に蛇行コースを示す橙色球形浮標が3基設置される

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★30年67項 阪神港 — 神戸区、神戸中央航路及び付近 水路測量

五管区水路通報 29年48号 1151 項関連

神戸中央航路において、水路測量が実施される。

期間 平成30年2月13日～3月16日のうち3日間

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-40-08.5N 135-14-53.8E

(2) 34-39-56.1N 135-15-22.3E

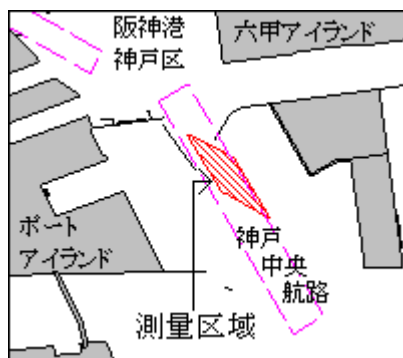
(3) 34-39-26.3N 135-15-43.3E

(4) 34-39-41.1N 135-15-13.1E

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W101A(JP共)

出所 阪神港長



★30年68項 淡路島 — 浦港付近 有害鳥獣駆除作業

浦港付近において、銃器を使用した有害鳥獣の駆除作業が実施される。

期間 平成30年2月9日～28日のうち3日間 0800～日没のうち2時間

区域 下記3地点付近

(1) 34-33.2N 135-00.7E

(2) 34-32.2N 135-00.0E

(3) 34-31.5N 135-00.1E

海図 W131(JP共)

出所 神戸海上保安部



★30年69項 姫路港 — 飾磨航路 採泥作業

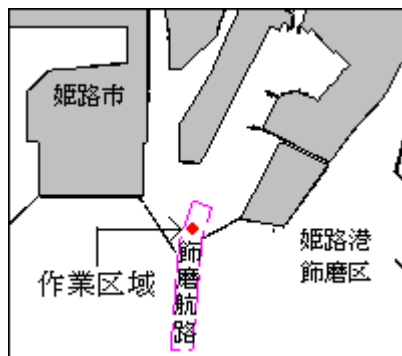
飾磨航路において、作業船による採泥作業が実施される。

期間 平成30年2月15日(予備日16日～21日) 日出～日没のうち1時間

区域 34-45-51.1N 134-39-05.4E

海図 W134B(JP共)

出所 姫路港長



★30年70項 姫路港 — 網干区、第1区 送電線について

大津茂川及び網干川の送電線の現状は、下記のとおりである。

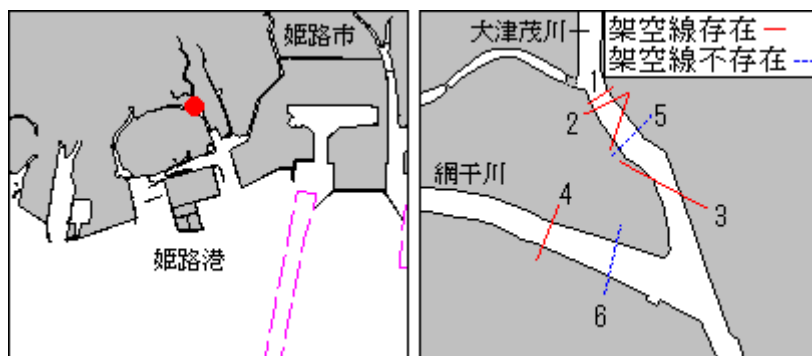
1、送電線存在

- 区域1 下記2地点を結ぶ線上（最高水面からの高さ約12m）
 (1) 34-47-07.0N 134-35-59.6E
 (2) 34-47-08.1N 134-36-01.6E
- 区域2 下記3地点を結ぶ線上（最高水面からの高さ約18m）
 (3) 34-47-06.4N 134-35-59.4E
 (4) 34-47-07.8N 134-36-02.9E
 (5) 34-47-04.1N 134-36-01.4E
- 区域3 下記2地点を結ぶ線上（最高水面からの高さ約20m）
 (6) 34-47-03.4N 134-36-02.1E
 (7) 34-47-00.4N 134-36-08.9E
- 区域4 下記2地点を結ぶ線上（最高水面からの高さ約27m）
 (8) 34-47-00.6N 134-35-57.4E
 (9) 34-46-57.1N 134-35-55.7E

2、送電線不存在

- 区域5 下記2地点を結ぶ線上
 (10) 34-47-03.8N 134-36-01.5E
 (11) 34-47-06.3N 134-36-04.5E
- 区域6 下記2地点を結ぶ線上
 (12) 34-46-59.4N 134-36-02.2E
 (13) 34-46-55.0N 134-36-01.0E

備考 上記(1)～(9)の各地点の位置に鉄塔が存在する
 海図 W134B(JP共)
 出所 五本部海洋情報部、姫路海上保安部



★30年71項 紀伊水道 — 橘浦 灯標一時撤去

五管区水路通報30年3号45項削除

橘浦裸島北西方灯標(灯台表第1巻3413.5)(33-52.7N 134-42.5E)は、整備作業に伴い一時撤去され、同位置に灯浮標(やぐら形)が設置された。

期 間 平成30年3月21日まで(予備日22日~31日)

海 図 W1104

出 所 徳島海上保安部



★30年72項 四国南岸 — 高知港 掘下げ作業

五管区水路通報30年3号46項関連

第4ふ頭及び第5ふ頭前面において、スパッド式浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 平成30年2月5日~3月17日 日出~日没

区 域 下記2地点付近

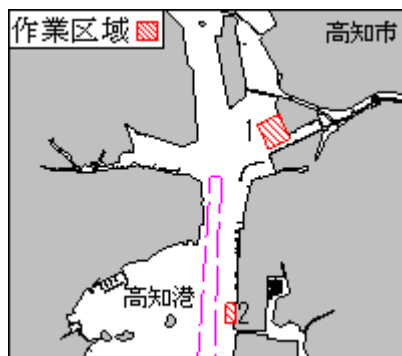
(1) 33-32-25N 133-34-10E

(2) 33-31-23N 133-33-52E

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W110

出 所 高知港長



★30年73項 四国南岸 — 須崎港 水路測量

須崎港において、水路測量が実施される。

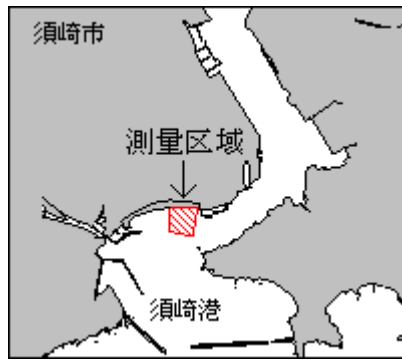
期 間 平成30年2月13日~23日のうち2日間

区 域 33-23-09N 133-17-15E 付近

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W105 (分図「須崎港」)

出 所 五本部海洋情報部



★30年74項 船舶通航信号所一時業務休止

機器改修工事に伴い、大阪船舶通航信号所(灯台表第1巻8108)(34-39.2N 135-25.8E)及び神戸船舶通航信号所(灯台表第1巻8109)(34-41.2N 135-11.5E)が実施する無線電話による情報提供業務が一時休止される。

期間 平成30年2月16日 1700~1900のうち45分程度

出所 五本部交通部

★30年75項 船舶通航信号所一部業務休止

機器改修工事に伴い、江崎船舶通航信号所(灯台表第1巻8404)(34-35.9N 134-59.5E)が実施する土佐沖ノ島送受信所を利用した船舶自動識別装置による情報提供業務が一時休止される。

期間 平成30年2月15日、16日 0000~0200のうち最大10分間(各日1回)

20日 0000~0200のうち最大10分間を2回

出所 五本部交通部

★30年76項 ディファレンシャルGPS局一時業務休止

機器整備に伴い、江崎ディファレンシャルGPS局(灯台表第1巻9419)(34-35.8N 134-59.5E)は業務を一時休止(欠射)する。

期間 平成30年2月6日(予備日7日、8日) 1030~1300

出所 五本部交通部
